

射水市監査委員告示第 12 号

財政援助団体等監査（出資団体監査、指定管理者監査）の  
結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定に基づき、令和6年9月25日に実施した財政援助団体等監査（公益財団法人射水市絵本文化振興財団）の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和6年9月30日

射水市監査委員 村 上 欽 哉

射水市監査委員 折 橋 清 弘

射水市監査委員 中 川 一 夫

## 財政援助団体等監査結果報告書

### 1 監査の対象〔所管課〕

出資団体監査、指定管理者監査

公益財団法人射水市絵本文化振興財団〔市民活躍・文化課〕

### 2 監査の実施日

令和6年9月25日

### 3 監査の期間

令和6年9月11日～令和6年9月25日

### 4 監査の範囲（令和5年度）

令和5年4月1日から令和6年3月31日までに執行された事務事業

### 5 監査の方法

監査対象となる財政援助団体等の事務事業について、財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事務事業が能率的、効率的に行われているか、また、協定書に基づき施設の管理が適切に行われているかを提出された監査資料を審査し、関係書類の調査と関係職員に説明を求め、監査を実施した。

### 6 団体の概要

名 称	公益財団法人射水市絵本文化振興財団
代 表 者	理事長 泉 洋
所 在 地	射水市鳥取 50

### 7 財政援助の状況

#### 出損金

資本金額	射水市の出資額	射水市の出資割合
77,000,000 円	77,000,000 円	100%

#### 補助金

名 称	金 額
射水市指定管理者支援金	3,956,000 円

## 8 指定管理施設の概要

施設名	射水市大島絵本館
所在地	射水市鳥取 50
所管課	市民活躍・文化課
基本協定締結日	令和2年1月6日
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
管理業務委託料	80,784,000円（令和5年度）

## 9 監査の結果

監査の結果、監査対象となる財政援助団体の事務事業についての事務処理は、概ね適正に行われていたものと認められるが、次の事項について措置又は検討されたい。

なお、その他改善を指示した軽易な事項については、記述を省略した。

### ○ 意見

- (1) 大島絵本館は、県内唯一の絵本専門施設であり、絵本が持つ創造性をひとりでも多くの子どもたちに伝えられるようイベント等の内容を工夫し、市内の保育園・小学校はもとより県内外へ積極的な情報発信やPRを実施され、絵本文化の振興と利用者の増加に努められたい。
- (2) 指定管理施設の維持管理・運営については、概ね適正ではあるが、一層の経費削減に努められたい。また、施設の老朽化対策については、担当課と協議のうえ年間計画を作成され、安定的な維持管理に万全を期されたい。

(市民活躍・文化課)